

小学生の

放課後の居場所 ハンドブック

練馬区には、どんな放課後の居場所があるの？



練馬こどもまつり
公式キャラクター
「レインボー」

児童館やねりっこクラブなど、放課後に安心安全に過ごせる居場所は様々なものがあります。小学校の6年間で子どもは大きく成長します。成長段階に合わせた放課後の居場所をお子さんと一緒に選びましょう。

成長段階に合わせた 放課後の居場所

【1～2年生の頃】

この時期は、まだ大人の支援が必要です。1年生の前半は、環境が変わり、とても疲れて帰ってきます。後半になると体力もつき友だちと遊ぶことが楽しくなってきますが、約束をして待ち合わせをするのはまだ難しいです。ランドセルを持ったまま遊びに行ける居場所として、全小学校内でひろば事業を実施しています。待ち合わせすることなく、そのまま遊べるので安心です。

仕事などで、放課後に保護者が不在の家庭には学童クラブもあります。専門職員がお子さんの生活を支援します。保育園とは違い、自分で学校から学童クラブへ行き、同じ方向に帰る児童でまとまって帰ります。子どもが先に家に帰るという家庭も多いです。家の鍵の開け閉めができるように練習しておくといいですね。

【3～4年生の頃】

この時期は、自分でできると思い込んでいる時期です。大人から見たらまだまだ心配な時期なのに、本人たちは自由を求め始めます。学校で約束をして帰ってきて、待ち合わせをして外で遊ぶことができる時期です。大人の見守りのもと比較的自由に遊べる場として、校内では校庭開放やひろば事業を実施しています。校外では児童館や地区区民館へ行くのもおすすめです。

学童クラブに通っているお子さんは、行き渋りが始まる時期です。学校でできた仲良しグループで放課後遊べなくなるからです。「学童休みたい～！」「学童やめたい！」と言い出したら「学童で嫌なことがあった？」と聞くのとあわせて「学童に行っていない子と仲良くなったの？」と聞いてみてください。お子さんの成長の証かもしれません。



【5～6年生の頃】

行動範囲が広がる時期です。自転車に乗って親が思っているよりも遠い場所で遊んでいたなんてことも……。また、気の合う友だちと集団を作るようになり、集団心理で気持ちが大きくなって大人が鬱陶しくなる時期です。校内のひろばや校庭開放では物足りなくなってきました。少し離れた児童館や地区区民館へ行くのもおすすめです。区内の体育館やプール、図書館の利用も考えられます。

入学前のみなさんへ

小学生になると生活が大きく変わります。

保育園、幼稚園時代は、一日のほとんどを大人の目のある場所で過ごしてきました。しかし、小学生になると子どもだけで過ごす時間が大幅に増えます。また、大人の力を借りずに自分自身の力でやり遂げる場面が増えます。

例えば、登園や帰宅の際に自転車や自動車で送り迎えのあった生活から、中身が詰まったランドセルを背負って自分で登下校することになります。また普段なにげなく通り過ぎていた場所に、思わぬトラブルのきっかけになることが潜んでいることもあります（見通しの悪い交差点や魅力的なお店、公園など・・・）。お子さんと一緒に歩いてみると良いかもしれません。

小学校には大勢の先生や児童がいて、建物も大きくなります。3月まで過ごしていた環境とスケールが変わります。その分、目や耳などから入ってくる情報や音などの刺激が多くなり、それだけでも疲れます。例えば、休日のショッピングモールなどに一日いると、大人でも疲れますよね・・・。



小学生になると・・・

「大人が見ていない場面でも、子ども自身がルールをまもり“自分で考え・判断し・行動する”」が増えます。慣れるまでは不安で体力的にも精神的にも疲れやすくなります。そうした心身の疲れから「学校に行きたくない・・・」という気持ちになることが、あるかもしれません。失敗も温かく見守り、お子さんのがんばっている姿を応援していきましょう。

これから始まる小学校生活を親子で楽しんでいただけるように、区では「安心・安全」な居場所の充実に引き続き取り組んでまいります。「どんな場所がうちの子に合っている?」「それぞれの居場所の特徴をもっと知りたい」「心配なことがあるのだけど...」など、放課後に関わることの疑問や質問は、各児童館やこのパンフレット最終ページのお問合せ先へご相談ください。

児童館公式 X (旧 Twitter) @nerima_jidokan

https://x.com/nerima_jidokan

練馬区立児童館公式アカウントです。区立児童館のイベント情報を中心に、練馬区の子育て情報等を発信しています。



誰でも遊べる 地域の居場所

児童館・厚生文化会館

0歳から18歳未満の児童なら誰でも無料で利用することができます。
子どもたちが自由に来館し、図書室・工作室・遊戯室などで遊ぶことができます
(未就学児は保護者同伴)。

開館時間

月～金曜 午前10時～午後6時
土曜日・学校休業期間・都民の日
午前9時～午後6時



児童館ホームページ

一部の館では開館日・開館時間が異なります。
詳細は6ページへ



地区区民館

児童開放として、地域の子どもたちに遊び場を提供しています。

開館時間

月～金曜 午後1時～午後6時
土曜 午前9時～午後5時
学校休業期間 午前9時～午後6時



地区区民館ホームページ

一部の館では開館時間が異なります。
詳細は8ページへ



誰でも遊べる 学校内の居場所



ひろば事業

子どもたちが安全に楽しく放課後を過ごせる場所を小学校に確保しています。学校の授業が終了した後、子どもたちは帰宅せずに学校内のひろば室や校庭で、自主遊びや自主学習、読書等を行うことができます。

実施時間

月～金曜 放課後～午後5時

学校休業期間等 午前9時～午後5時



ねりっこクラブホームページ



ひろば事業ホームページ

詳細は10ページへ

開放事業

学校の校庭や図書室を地域に開放している事業です。学校によって実施状況は異なります。



詳細は11ページへ



図書館開放ホームページ



校庭開放ホームページ

保育を必要とする児童をお預かりする場所

学童クラブ・ねりっこ学童クラブ

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、専門職員の支援のもと、楽しく遊び、ともに過ごしながら豊かに育つための事業です。学童クラブの入会には一定の要件を満たすことが必要で、利用の定員があります。

保育時間 月～金曜 放課後～午後6時

学校休業期間・都民の日 午前9時～午後6時

土曜はいつでも午後5時まで

一部学童クラブは朝夕の延長保育を実施しています。

詳細は12ページへ



学童クラブホームページ

児童館・厚生文化会館



区内には子ども達が自由に来館して、図書室、工作室、遊戯室などで遊ぶことができる、17の児童館と、厚生文化会館の児童室があります。(未就学児は保護者同伴)。主に午前中は乳幼児向け活動を、午後からは小学生以上向けの活動を実施しています。

中学生・高校生は、音楽活動や卓球等のスポーツのほか、友達と勉強やおしゃべりをしたり、居場所としての利用もできます。

対象児童 0歳から18歳未満の児童 要登録

開館時間

施設名	電話番号	開館時間
栄町児童館 中村児童館 北町はるのひ児童館 光が丘なかよし児童館 土支田児童館 南田中児童館 三原台児童館 石神井児童館 石神井台児童館 関町児童館 西大泉児童館 厚生文化会館 北町児童館 北大泉児童館	(3994-3287) (3998-4890) (3933-5100) (5997-7720) (3925-4784) (3995-5534) (3924-8796) (3996-3800) (3995-8267) (3920-1601) (3924-9537) (3991-3080) (3931-5481) (3921-4856)	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜～金曜 : 午前10時～午後6時 ・土曜 : 午前9時～午後6時 ・学校休業期間: 午前9時～午後6時 春・夏・冬休み ・都民の日 : 午前9時～午後6時 児童館の中高生の居場所づくり事業がある 日は中学生以上は午後7時まで <p>【休館日】日曜・祝休日 年末年始(12/29～1/3)</p> <p>の2館は、令和8年度より 以下と同じ開館時間になります</p>
上石神井児童館 光が丘児童館 東大泉児童館 平和台児童館	(3929-0999) (3975-7137) (3921-9128) (3933-0297)	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜～土曜 : 午前9時～午後6時 (中学生以上は午後7時まで) ・日曜・祝休日: 午前9時～午後5時 <p>【休館日】年末年始(12/29～1/3)</p>

遊べる場所

遊戯室、図書室、工作室、音楽室 など



利用について

- ・無料で利用できます。
- ・学校から下校後、一度家に帰ってから遊びに来てください。
- ・館にはじめて来たときは、「入館票」と「入館カード」を書きます。
入館票は緊急のときの連絡先等を書きます。館で厳重に保管します。
- ・館に来たときには、お子さんが自分の「入館カード」を出します。
- ・大切なもの、なくしたら困るものは、持ってこないようにします。
鍵などは事務室で預かることもできます。
- ・誰もが楽しく遊べるように、他にも様々な約束ごとがあります。

ランチルーム（昼食場所の提供）

正午～午後 1 時に、持参したお弁当を食べることができる館があります。

- ・お弁当は、お子さん自身で管理します。

詳しくは各児童館、児童室にお問い合わせください。



中高生の居場所づくり事業

各児童館では週に 2 日以上、中高生だけが午後 7 時まで過ごせる事業を行っています。実施日数や実施曜日は各館で異なります。

児童館や児童室で行っているクラブ活動の例



工作クラブ アートクラブ	様々な工作をして子どもたちの創造性を育みます。
科学あそびクラブ	簡単な実験を通じて、身近にある物の化学変化や自然事象等への興味や関心を持つきっかけとします。
ダンスクラブ バトンクラブ 	ダンスやバトントワリングの技を取得し、発表の場を通じて達成感を味わいます。
おはなし会	静かな雰囲気の中、ろうそくの灯りのもとで素語りを体験。想像力も育みます。
卓球クラブ	講師の指導によって卓球の技術向上を楽しみます。
けん玉クラブ	ボランティア講師により、けん玉の技などの指導をしていただきます。
クッキングクラブ	職員や講師の指導のもと衛生面に配慮しながら、簡単なおやつなどを作って楽しめます。
その他	フェスティバル（えんにち）・仮装行列などの大きな行事 進級お祝い会などの季節に応じた行事

事前に申し込みや登録が必要なものがあります。



地区区民館

区内に 21 館ある地区区民館では、「児童開放」として地域の子どもたちに遊び場を提供しており、季節行事や遊び場を通した仲間づくりを行っています。

対象児童 区内在住・在学の、小学生から 18 歳未満の児童 要登録

開館時間

施設名	電話番号	開館時間
桜台地区区民館	(3993-5461)	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜～金曜 : 午後 1 時～午後 6 時 ・土曜 : 午前 9 時～午後 5 時 ・学校休業期間: 午前 9 時～午後 6 時 <li style="padding-left: 20px;">春・夏・冬休み <li style="padding-left: 20px;">土曜は午前 9 時から午後 5 時まで <p>【休館日】日曜・祝休日 年未年始 12/29～1/3</p> 
豊玉北地区区民館	(3948-3061)	
富士見台地区区民館	(3926-1091)	
下石神井地区区民館	(3904-5061)	
関町北地区区民館	(3594-2603)	
立野地区区民館	(3928-6216)	
大泉学園地区区民館	(3922-4101)	
北大泉地区区民館	(3978-0324)	
東大泉地区区民館	(3921-8296)	
南大泉地区区民館	(3978-9791)	
西大泉地区区民館	(3921-6493)	
旭町北地区区民館	(5998-0511)	
田柄地区区民館	(3926-4932)	
春日町南地区区民館	(3926-4971)	
高松地区区民館	(3999-7911)	
北町地区区民館	(3937-1931)	
北町第二地区区民館	(3931-1270)	
氷川台地区区民館	(3932-3656)	
早宮地区区民館	(3994-7961)	
光が丘地区区民館	(3979-6911)	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜～金曜 : 午後 1 時～午後 5 時 ・土曜 : 午前 9 時～午後 5 時 ・学校休業期間: 午前 9 時～午後 5 時 <li style="padding-left: 20px;">春・夏・冬休み <p>【休館日】日曜・祝休日 年未年始 12/29～1/3</p>
旭町南地区区民館	(3904-5191)	

遊べる場所

レクルーム、図書室（図書コーナー）など

館によっては、学校の春・夏・冬休みに、乳幼児対象のおやこ広場事業と同じスペースを使用している場合があります。

利用について

- ・無料で利用できます。
- ・学校から下校後、一度家に帰ってから遊びに来てください。
- ・利用する地区区民館の窓口で、個人登録が必要です。
- ・大切なもの、なくしたら困るものは、持ってこないようにします。

ねりまキッズ安心メールをご利用ください

お子さんがどの居場所にいるのか、いつ居場所を出たのかをメールで保護者にお知らせするものです。

このパンフレットで紹介する居場所（児童館、厚生文化会館、地区区民館、学童クラブ、ひろば事業）に設置されている、ねりまキッズ安心メールの端末に、お子さんがカードをかざすと、保護者に場所や時間が分かるメールが送信されます。入室する時、退室する時にタッチすることで、放課後をどこで何時まで過ごしているのかが分かります。

一度登録（初回登録料：令和7年度は1,000円）すれば、一枚のカードで小学6年生まで、全施設で使えます。

登録については、各施設にお問い合わせください。



お子さんがカードを持って施設へ行きます。



お子さんがカードを施設の読み取り端末にかざします。



入退館のメールが保護者に届きます。

ひろば事業

児童が安全に楽しく放課後を過ごせる「ひろば」を小学校内に確保する事業です。ねりっこクラブ実施校は「ねりっこひろば」として、未実施校は「学校応援団ひろば事業」として、すべての小学校に「ひろば」は設置されています。学校の授業が終了した放課後、児童は帰宅せずに学校内のひろば室や、校庭、図書室などで、自主遊びや自主学習、読書などをすることができます。

対象児童

実施校に在籍、または実施校のねりっこ学童クラブに在籍する、小学1～6年生
要登録

スタッフの付添を必要とするなど、「見守り」を超える対応が必要となる児童は対象にできない場合があります。

実施日時

授業のある日：放課後～午後5時

授業のない日：午前9時～午後5時 春・夏・冬休みなど

【休みの日】授業のない土曜、日曜、祝休日、年末年始 12/29～1/3

災害や感染症により、学校が休校、学級閉鎖、集団下校等の対応を行った場合は「休止」

学校により、実施日時が異なる場合があります。

遊べる場所

ひろば室を拠点とし、校庭、体育館、図書室など



利用について

- ・保護者による事前登録が必要です。
1年生は入学式後に、2～6年生は前年度の2～3月ころにお知らせしています。登録は年度ごとに必要です。
- ・登録時に、保険料（補償料）として年間500円をお支払いください。
- ・学校から家に帰らず、直接ひろばに参加することができます。
- ・一度家に帰ってから遊びに来ることもできます。

・給食のない日は、お弁当を持参することができます。



○学童クラブとは異なり、児童をお預かりする事業ではありません。

出欠確認や帰る時間の案内などは行いません。

○利用する日は、登校前にひろばに参加するか、何時に帰るかを、お子さんと保護者で必ず約束をしてきてください。

Q1 ひろばは、学童クラブのようなものですか？

A1 学童クラブのように、児童を預ける場ではなく、放課後を過ごす居場所です。定員はなく、保護者の就労の有無にかかわらず、対象児童が利用できます。ひろばスタッフは児童を「見守る」立場であり、安全に安心して過ごすための声かけや、けが等の対応を図ります。児童がひろばで過ごすことは、児童と保護者の約束事であり、児童が帰る時間を管理しないことも、学童クラブと異なる点となっています。

Q2 なぜ、保険に入るのですか？

A2 大勢の児童が過ごす場では、けがの発生もあり得ますが、放課後のひろばの活動は、学校管理下ではなく、児童は「下校後」の位置づけとなります。教育活動としての保険は適用されません。このため、保険（ひろば事業における補償制度）に加入いただいています。児童自身のけがだけでなく、不注意により、他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負った場合も補償対象となります。なお、ひろばでのけがやトラブルにかかわる報告は、学校管理下ではないので、原則としてねりっこクラブ事業者や学校応援団から保護者に連絡いたします。

Q3 新1年生はいつから利用ができますか？

A3 ひろばは自主的に参加する場であるため、自力での下校など、ある程度学校に慣れてからの受け入れにしています。受け入れ開始日は学校によって異なりますが、4月中に申し込みをして、利用を開始できる学校が多くあります。

開放事業（校庭開放・学校図書館開放）



学校の校庭や図書室を地域に開放する「学校開放事業」を実施している学校があります。開放事業への参加は、事前登録や保険料はかかりません。開放指導員は、ひろばと同じく「見守り」の立場で従事し、学校応援団やねりっこクラブ運営事業者が担っています。

保育を必要とする児童をお預かりする場所

学童クラブ・ねりっこ学童クラブ

保護者の就労などにより、主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、専門職員の支援のもと、学年を越えて仲間となつて楽しく遊び共に過ごしながら豊かに育つための事業です。保育を必要とする小学生に対し、区内に91施設（令和8年度）あります。うち、64施設はねりっこ学童クラブとして運営しています。

学童クラブ入会申請については、10月中旬頃から配布予定の新年度用の「学童クラブ案内」を必ずご確認ください。

対象児童 以下の要件をすべて満たす児童

- ・対象：区内在住の小学生児童、または練馬区立小学校に通学する区外在住の児童
- ・入会基準：学童クラブ入会基準に保護者、児童とも該当する
保護者の状況は、以下の と の両方を満たすことが必要です。
午後3時～午後6時の時間帯にかかる就労等を行っている
原則、 の就労等の日数が月16日以上ある（日曜日を除く）

児童の状況は、以下の と の両方を満たすことが必要です。
原則、出席日数が月で16日以上ある
学童クラブにおける生活の中で、自分の身の回りのことが自分でできる



学童クラブホームページ

- ・心身に障害のある児童、日常的な医療行為が必要な児童は、上記の他に要件があります。
- ・入会基準については毎年見直しをしています。
- ・保育園の保育認定の内容と学童クラブ入会基準は異なります。
- ・高学年（4～6年生）保護者の就労等が月16日未満12日以上、低学年（1～3年生）心身に障害のある児童および日常的な医療行為が必要な1～6年生については、定員に一定の空きがある学童クラブで受入れを行います（高学年は児童館・地区区民館・厚生文化会館併設の学童クラブのみ）。入会申請は2月下旬から開始予定です。

保育時間

曜日	学校登校日	学校休業日（夏休み等）
月～金曜日	放課後～午後6時	午前9時～午後6時
土曜日	放課後～午後5時	午前9時～午後5時

日曜日・祝休日・年末年始はお休みです。



区立委託学童クラブ、ねりっこ学童クラブでは、朝（午前8時から）と夕方（午後7時まで）の延長保育を実施しています（有料オプション、前月までの申請が必要です。また夕方の延長利用はお迎えをお願いしています。）

保育料

月額 5,500 円（同一世帯二人目以降の児童は月額 4,500 円）

区立委託学童クラブ、ねりっこ学童クラブで実施している延長保育を利用する場合には、別途延長保育料が必要です。朝の延長保育料は月額 500 円、夕方の延長保育料は月額 2,000 円です。

行事（遠足等）における交通費、入場料等の実費が別途かかります。

入会申請手続き

申請は1年ごとに行います。学童クラブへの入会申請にあたって、入会申請書、保護者の状況により必要な書類を提出してください。

スケジュール

書類配布 : 10月上旬

一次申請受付: 10月中旬～11月中旬 結果は1月末日までにご自宅に送付予定

二次申請受付: 12月下旬～2月上旬

三次申請以降の受付期間については、学童クラブ案内（10月上旬配布）をご確認ください。

書類配布・受付場所

練馬区ホームページからダウンロード、オンライン申請ができます。

各学童クラブ、練馬区役所本庁舎10階子育て支援課でも配布・受付します。

入会審査

提出された書類により、学童クラブ入会基準を満たすかどうかの審査を行います。申請者数が申請先学童クラブ受入れ上限人数を超えた場合には、入会選考基準に基づき、入会指数の高い方から入会を承認します。

心身に障害のある児童等の入会申請について

心身に障害のある児童や日常的に医療行為が必要な児童については、親子面談等を行い、児童の状況（障害の程度が、軽度から中度までで、学童クラブの集団生活において適切な保育・支援が実施できるか）に基づき、入会の審査をいたします。

詳しくは、学童クラブ案内をご参照ください。また、入会を希望する学童クラブまたは子育て支援課特別支援担当係まで、直接お問い合わせください。

学童クラブを待機になった場合

入会申請数が受入れ上限人数を超えた場合、学童クラブを待機となることがあります。

この場合の放課後の居場所は以下をご検討ください。

- (1) ねりっこプラス（ねりっこ学童クラブを入会待機となった場合に限る）
- (2) 児童館・地区区民館・厚生文化会館での「ランドセル来館」「昼食場所の提供」の利用登録
- (3) 児童館・地区区民館・厚生文化会館の一般来館
- (4) 各小学校内の「ひろば事業」



ねりっこプラス

ねりっこ学童クラブを待機となった児童を対象に、ひろば事業終了後（午後5時以降）のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる安全な居場所を提供する事業です。利用にはあらかじめ申請が必要です。

詳細は、「ねりっこ学童クラブ入会待機通知書」に同封してお知らせします。

< 事業内容 >

ひろば事業終了後に、ひろば室で過ごすことができます。

・ひろば事業実施時間中は、ひろば事業をご利用ください。

ひろば終了時から、ひろば室で学童クラブと同様の保育を行います。

・児童の出席日数の要件や、おやつを提供はありません。

朝（午前8～9時）夕（午後6～7時）の、学童クラブ延長保育をご利用いただけます。

ひろば室の面積に応じた定員があります（最大45名）
心身に障害のある児童の受入れは行いません



< 保育料 >

月額 1,000 円

延長保育を利用する場合には、別途延長保育料が必要です。

朝の延長保育料は月額 500 円、夕方の延長保育料は月額 2,000 円です。

児童館等のランドセル来館・昼食場所の提供

学童クラブ・ねりっこ学童クラブを待機になった児童を対象にした事業です。

要登録。詳細は「学童クラブ入会待機通知書」に同封してお知らせします。

< 事業内容 >

ランドセル来館・・・学校登校日（月～金曜）の放課後、ランドセルを持ったまま児童館等に遊びに行くことができます。

昼食場所の提供・・・三期休業中（春・夏・冬休み）等に、持参したお弁当を児童館等で食べることができます。

いずれも高学年（4～6年生）は利用できません。

ねりっこクラブ(ねりっこひろば+ねりっこ学童クラブ)について

ねりっこクラブは、「ひろば事業」と「学童クラブ」それぞれの機能・特色をそのままに、一体的に事業の運営を行っており、区内 64 校で実施しています。地域の方々の支えのもと、充実した放課後の時間を提供します。

事業内容は、「ひろば事業」「ねりっこ学童クラブ」をご覧ください。



民間学童クラブ

民間の学童クラブは、様々な施設形態で運営され、それぞれに特徴があります。区立学童クラブより保育時間が長い施設や、保育料に登録料やオプション代金が必要な施設もあります。

詳細や児童の入会申請受付等については各施設にお問い合わせください。



民間学童クラブホームページ

高学年、どこで過ごす？



高学年は、小学校の授業時間も長くなり、委員会活動などもあるため、放課後の時間が思ったより短くなります。また、行動時間や持ち物等を自ら管理できるようになる学年で、習い事など、忙しい放課後を過ごす子が増えてきます。学童クラブ以外の、小学校内のひろばや、地域の児童館など、自由度の高い放課後の居場所が児童の成長を促します。

また、体を動かすことが好きな子は、体育館のプールもおすすめです。小学4年生からは、子どもだけでもプールに入ることができます。静かに過ごすことを好む子は、図書館で読書もおすすめです。

ひとりでのんびり過ごしたい子は、家にひとりで居ることも増えますので、家に居ても鍵を閉めておくことや、訪問や電話の時の対応の仕方など、安全を守るのためのご家庭に合わせたルールを作ってもいいですね。

ひろば、児童館等への入退館が分かる「ねりまキッズ安心メール」も活用し、お子さん自身の希望も聞いて、放課後の居場所をお選びください。

各お問い合わせ

利用を希望する施設へ、直接お問い合わせください。

◇ 児童館・地区区民館・厚生文化会館：各該当ページに記載しています

◇ 各ねりっこクラブ（ひろば・ねりっこ学童クラブ）
ホームページより一覧をご覧ください



ねりっこクラブ
一覧

◇ 各学童クラブ
ホームページより一覧をご覧ください



学童クラブ
一覧

◇ 所管課

子育て支援課 児童館係 5984-5827
児童館・地区区民館・厚生文化会館に関すること

子育て支援課 放課後対策第一係 5984-1519
ねりっこひろば・学童クラブに関すること

子育て支援課 放課後対策第二係 5984-1078
放課後児童等のひろば（民間学童クラブ）事業に関すること

子育て支援課 学校応援団・開放係 5984-1057
学校開放に関すること

子育て支援課 特別支援担当係 5984-5827
心身に障害のある児童・日常的に医療行為を必要とする児童の学童クラブ入会
に関すること

